

14 地域福祉の充実

【4 1次評価（担当部長評価）】

(1) 施策の推進状況とその評価		
<p>・少子高齢化や核家族化の進展に伴い、一人暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増加し、一方では、個人主義傾向が強まり、隣近所同士の日常的な関わりが希薄になり、地域や周り同士で支え合う力がぜい弱化している。その中で、行政の力(公助)だけでは、全てを支えることは困難であり、地域力(共助及び自助)の向上が望まれる。その手法の一つとして「ボランティア活動や地区社協の活動」の促進が不可欠であり、意識醸成ときっかけづくりがますます重要となっている。</p> <p>・指標1、2において、登録団体数は減少しているが、個人登録者は着実に増加傾向となっており、団体活動という殻から自由にボランティア活動を選択できる個人主義に移行している。</p> <p>・指標3の地区社会福祉協議会(地区社協)設置については、23年度に新たに2地区で設置されたことにより目標値に達している。</p>		
(2) 本施策に関する課題とその改善の方向性		
<p>・昨年の東日本大震災を教訓に、改めて地域で互いに助け合う・支え合うシステムの必要性を認識する雰囲気が強まりつつあるが、具体的に自分が何が出来るか、どう関わっていけるかの判断をすることが難しい現実面がある。今後、個別の不安を解消し、その一歩を踏み出すきっかけを作るなど、行政の後押しが必要となる。</p> <p>・また、地区社協についても、そのほとんどが旧石狩地域内に偏っており、全市的な広がりになっていない。特に未だ設置の動きがない浜益区などは、地元との協議を続け、地域実態に合った課題を整理しながら、設置に向けた積極的な取り組みが必要となる。</p>		
(3) (2)に関する具体的な対応策、改善事項 具体的な事業名を併記		
（重点化）	ボランティア意識の醸成ときっかけづくりに向けた実証事業を展開する。	社会福祉協議会運営支援事業 (ボランティアポイント事業)
	全市的な地区社協の設置促進に向けた市社協の関わり強化。	(地域福祉計画の各推進事業)
手法改善		
（縮小）		

第8回委員会の主な質疑・意見等

(1) 1次評価の内容に関する意見	
<p>地域福祉推進のためのネットワークづくりのための連携は、どのように行っているか。</p> <p>・地域福祉はコミュニティづくりからと考えており、町内会はじめ関係機関と連携している。</p> <p>(ボランティア活動について)</p> <p>ボランティア活動は、団体活動から個人主義に移行してきているとのことであるが、いざという時に動いてもらう仕組みは？</p> <p>・登録はボランティアセンターで行い、必要となっている活動情報を希望者にマッチングすることを行っている。</p> <p>災害時の連携は？</p> <p>・災害時には、通常のボランティアセンターとは別に、災害ボランティアセンターが立ち上がる。</p> <p>個人志向が強まっているとのことであるが、そのまま個人任せで良いのかという心配がある。</p> <p>・グループに属さない個人のボランティア希望者には、ボランティアセンターが中心となって、保険の加入、個人とボランティア活動をつなぐネットワークづくりやマッチング作業を行っている。</p>	
(2) 課題とその改善の方向性に関する意見	
<p>(ボランティア活動について)</p> <p>ボランティア活動は「自助」や「共助」で柱を作って行くべきであり、そのための情報提供を図る必要がある。</p> <p>「自助」の観点から、町内会が主体となって進めて行くというののも一つの方法ではないか。</p> <p>「自助」「共助」を高めるボランティア活動については評価する。一方でボランティア活動における「個人志向」の高まりには十分配慮していただきたい。</p> <p>(地区社協の設立状況について)</p> <p>・町内会単位を基本としつつ、連合町内会レベルで設置されているケースもある。市内では、旧石狩地区に14組織、厚田地区に3組織が設立されている。</p>	
(3) 具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見	
<p>(14-1包括的継続的ケアマネジメント事業)</p> <p>地域福祉の推進のためには、包括ケア会議が十分に機能することが大切だと考える。専門部会の開催数が減って来ているのが気になる。</p> <p>(14-3社会福祉協議会運営支援事業)</p> <p>活動指標「会員数」の目標値は、</p> <p>・市内全世帯数25,579人(世帯・H21)が会員拡大の目標である。</p> <p>「救急医療情報キット」事業の活用が図られたことは広報などでPRすべきではないか。</p> <p>・実際に利用されたケースは、H22で27件、H23で11件。</p> <p>(災害時等要援護者登録制度関連について)</p> <p>災害時等における要援護者の受入先の状況は、</p> <p>・福祉避難所としては市内3カ所を想定している。(りんくる、厚田保健センター、浜益高齢者福祉センター)</p> <p>・市内の民間福祉施設での受け入れシステムも検討中である。</p> <p>「災害時要援護者等支え合いマップ」とは、</p> <p>・民生委員が職務上で使用するための資料として、平成22～23年度に4つの地区民協単位で作成したもの。</p> <p>・地区民協(民生委員)によっては、地元町内会に写しを提供し、情報共有している場合もある。</p>	